

社会福祉法人 正友会 四国総合信用株式会社に くるみん認定通知書を交付しました

香川労働局(局長:亀澤 典子)は、次世代育成支援対策推進法に基づき、社会福祉法人正友会(県内51号)、四国総合信用株式会社(県内52号)を認定し、平成30年8月23日に合同でくるみん認定通知書交付式を行いました。

☆認定通知書交付式の様子☆



社会福祉法人 正友会



(左)社会福祉法人 正友会 理事長 長谷川智一氏に認定通知書を交付する様子

(右)香川労働局長(左端)と正友会の皆様



四国総合信用株式会社



(左)四国総合信用株式会社 執行役員 井上敬之氏に認定通知書を交付する様子

(右)香川労働局長と四国総合信用の皆様



写真左から香川労働局長、正友会 長谷川氏、四国総合信用 井上氏、雇用環境・均等室長

交付式終了後、交付式の出席者一同が局長室にて懇談を行いました。

懇談では、両立支援に関する取組や、職員の子育ての状況などの話題について、香川労働局長と雇用環境・均等室長が各企業・法人の担当者と話し合いました。

☆懇談の様子☆

